

# まちかどニュース

## 安倉の道路について・・・

安倉中学校南側角の信号機撤去  
作業完了まで点滅信号になっています。



サンディ前に横断歩道が設  
置されました。



オートバックス前交差点の  
水たまり対策工事をしてい  
ます。

## 11月1日から自転車の罰則が強化されました！

### 『ながらスマホ』の罰則強化

自転車運転中にスマホで通話したり画面を注視したりする行為は禁止です。  
(自転車停止しているときを除く) 罰則内容：6か月以下の懲役又は、10万円以下の罰金、「ながらスマホ」により事故を起こすと1年以下の懲役又は、30万円以下の罰金。



### 『酒気帯び運転』罰則新設

飲酒して自転車を運転することは禁止です。**車と同じく酒気帯び運転**、酒気帯び運転をするおそれのある人に酒類を提供することも、自転車を提供することも罰則の対象になります。

### こんな運転も禁止です

- \*傘さし運転 (5万円以下の罰金)
- \*イヤホンやヘッドホンを使用するなど安全な運転に必要な音又は声が聞こえない状態での運転 (5万円以下の罰金)
- \*2人乗り (5万円以下の罰金)
- \*並進運転 (横並びで走る) (2万円以下の罰金)



### 編集後記：

コミュニティ安倉ホームページ・ブログ運営中 QRコードからアクセスできます。  
コミュニティ安倉・地域情報など随時お知らせしています。ご利用ください。

101号から「防災コラム」を連載しております。お役立てください。

※コミュニティ安倉にご意見やご要望がありましたらご連絡下さい。また、地域のイベント、ニュースなど記事を募集しています。TEL/FAX 87-2637 (広報 佐古井)



第105号

2024年12月10日発行  
コミュニティ安倉 広報部  
発行部数 5000部



## 第21回『安倉ふれあい運動会』!!



10月27日(日)『安倉ふれあい運動会』を開催しました。お天気に恵まれ、たくさんの地域の方に参加いただき楽しい競技に汗を流しました。

今年は山崎市長にも来賓として来ていただきました。競技に参加して下さった皆さん、8月から実行委員として運営に携わってくださった地域の方々・・・ありがとうございました。

当日のバザー、サツマイモ・枝豆の販売もたくさんの方にご協力いただきありがとうございました。

